

第1回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 都市調和部会 議事録

- ◆開催日時 平成26年5月26日(月) 18:30～20:00
- ◆開催場所 市民活動センター 活動室C
- ◆出席部会員
 - 部会長 長部 正之
 - 部会員 林田 康光
 - 荒川 昌伸
 - 谷崎 博美
 - 山谷 桂司(市庁内検討委員会部会長・都市整備部次長)
 - 宮崎 修(市庁内検討委員会副部会長・都市計画・公園グループ総括主幹)
- ◆欠席部会員
 - 副部会長 西尾 拓也
 - 部会員 中川 信市
- ◆事務局 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
打田 知之【総務部企画調整グループ主査】
- ◆議題 当市の都市景観に関する部会員の思いについて(第1回)

(事務局)

部会の進め方については、前回の全体会議において説明していますが、計画の検討に取り掛かる前に、まずは、皆さんがどのような思いを持たれて登別市の将来を考えているのかですとか、基本構想第4章の部分について、これまでのまちづくりを踏まえたうえで、どのような考えをお持ちかなどについてお話を2～3回程度したうえで、お互いの考え方などを理解し、それから基本計画の体系図の内容についてお話をしていきたいと考えています。

体系図については、「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」について、皆さんで意見交換をしていただきます。

「主要な施策の考え方」については、主要な施策を具体的に説明するものですが、ここについてもご意見がある場合には、ご意見をいただきたいと思います。

「事務事業」については、この施策ではこういった事業をやっていますよということで参考に掲載しているものです。

一番左側の「章」の内容については、総合計画基本構想から続くもので、変更することはできません。

最終的には、市民検討委員会として体系図を作ってください、その案をたたき台にして、基本計画をまとめますので、単純に字句整理をしてくださるのではなく、体系図自体を入れ替えていただくことも構いません。

ただし、体系図を変更する場合には、理由が必要となりますので、その理由について、しっかりと整理をしていただきます。

また、第2回全体部会の後に、部会長、副部会長、委員長、副委員長を交えて、会議を開いていますが、改めて確認させていただいたのが、この市民検討委員会の場が、それぞれが考えていることへの要望を述べる場ではなく、前向きな提言をいただく場だということです。

なお、一般的な会議では行政職員が同席した場合に、行政職員は聞き手に回ることが多いのですが、この部会では、行政職員も市民の方と対等な立場でお話をさせていただきます。

市民検討部会には、庁内検討委員会の部会長、副部会長が必ず同席しますが、公開できない部分もありますので、そういった部分を含めながら率直に行政職員として、考えや思いを話していただきながら進めていきたいと思えます。

また、前にもお話ししておりますが、部会では、人の意見は否定しないこと。長々と一人で話さないこと。これらを踏まえてお話を進めて行っていただきたいと思えます。

(部会長)

資料については事前に一読されているとは思いますが、これを一読された結果、どのようなことについて話し合っていくのかですとか、ちょっと気が付いたことなどがあればお話いただきたいと思えます。

(部会員)

まだ、精査するまでにはいたっていませんが、この部会の中でどのように私に関わっていけばよいのかということまではまだ見えていません。

この話からは外れてしまうのかもしれませんが、私が日ごろのまちづくりについて、どのように思っているのかというと、「里山資本主義」は、これまでに私が取り組んできたことに非常に似ているものだと思っています。

「里山資本主義」では、エネルギーに関して、今まで産油国にお金を払っていたものを、地元でなんとかできないか、できるだけ地元で循環していけないかということが、挙げられています。

人口については、市提供の資料では、例えば2040年に36,000人になるということで、経済的にも人口的にもさまざまな面で問題を抱える中で、まちは成長していけるか、そのひとつのヒントが「里山資本主義」だったのかなと考えています。

その中で、登別が地産地消でやっていけるものは何なのかということ、日々気にするようにしています。

(部会員)

登別は人口が減ってきていて、同じく隣の町も減っている。この状況に対して「どうしよう」、「どうしよう」とお互いに言っても、何にも良い方向にはならない気がします。

ですので、これからは、もう少し大きな視点に立って考えていかないと、まちは衰退してしぼんだままになってしまうのかなということを考えていますが、具体的に何をすればよいのかということは、皆さんの意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

私は、できることからやってみて、失敗したときにはもう一回やり直せばよいと考えていますし、その繰り返しで自分はやってきているので、そういった進め方もいいのではないかと思います。

設計図どおりに完成させることもいいのかもしれないが、完成度が低くてもチャレンジすることも大切だと思っています。

(部会員)

私は、地域でまちづくりに関わっておりますが、メンバーが高齢になってきており、若手の後継者がいないという課題があります。

私は、人口を増やす方法や企業を新規に開拓して、人口を増やすなどの方法はないかと考えています。

まちづくりに関わる人は、いつも同じ人で、どうしても重複してしまう感じが見えるので、新しい人を取り入れたいなということを常々感じています。

(部会長)

皆さんからお話を伺いましたので、私からも少しお話をさせていただきたいと思いますが、他の部会員の方に話が似てしまうのかもしれませんが、実現の可能性が薄いだとか実現は難しいのではないかとこの施策が、第2期基本計画のときは多く出ているように感じました。

今後、第3期基本計画をどのようにしていくのかということ言えば、計画期間10年で実現の可能性の高い提案をしていければ、少し変化が見られてよいのではないかなと考えています。

(部会長)

ところで、「里山資本主義」について、詳しく話を聞かせてもらえますか。

(部会員)

例えば、オーストリアは、イメージ的に経済が発展していないように感じる

のですが、実はバイオマスを有効利用してエネルギー源をシフトすることに成功しています。

また、それに付随する産業も盛んで、日本では3階建以上の建物は作れない木造建築を、オーストリアでは、修正材を加工して、構造試験をしっかりとらうえで6階建て、8階建ての木造建築を建てています。

バイオマスをうまく利用し、さらに、それに付随する産業を発展させたことで、国の経済を変えてきたという事例があります。

(部会長)

エネルギーの問題と地場にある材料を使って産業に結び付けるというお話でしたが、このほかに何か都市調和部会という中で、参考になるものはないでしょうか

(部会員)

ここにこだわってはいけないのかもしれませんが、小さなことでも自分たちでできることといえば、いわゆる婚活イベントを主催しています。

地域に行くと30~40代の方で結婚していない人が多いので、これを何とかしなければならぬと思い、アウトドアを切り口に実施しました。

そういった小さな輪を広げていって、つなげていきたいと考えています。

(部会長)

今、お話しをいただいた中では、自立できるエネルギー源を考えるだとか、地場のものを使って、これを循環させることはできないかというお話、それと、婚活についてでしたけれども、おそらく人口減少ということに歯止めという話になってくるのだと思いますけれども、そのほかに、部会でこれから話していかねばならない方向性などについて、なにかありましたらお願いします。

(部会員)

緑の保全や緑の在り方について、人間だけではなく、生物も含めた生態系を踏まえた緑の連続について、市はどのようにとらえていますか。

(市庁内部会副部会長)

市は現在、景観と緑の条例の策定をすすめています、その中で非常に注目されているのが生物の多様性の確保ということで、それをどのように確保していくのかということが話題になっていますので、この条例の中でも理念の中に謳い込んでいく考えです。

しかし、急に緑を繋いで生物の多様性を確保していくことは、無理な話ですので、まずは、緑の連続性や生物の多様性の確保とはどういったことなのか、ということをご皆さんに知っていただかなければいけないので、情報の発信についても勉強をしながら進めていかなければいけないと思っています。

(部会員)

緑の連続を考えると土木工事が全部絡んできます。

例えば、工事で尾根を切ってオープンにしてしまう方法がありますが、生物の多様性を考えると、屋根を付けて緑の連続を保つ方法をします。

土木の施工を人間のためだけではなく、生物多様性のためにやらなければいけないという部分もあります。

ちょっと話が変わるのですが、ヨーロッパでは森を切るときには、馬を使って切り出した木を運ぶ、森に負荷をかけない林業がされていました。

土木工事だとか建設工事にこういった考えた浸透されるといいなと考えます。

(市庁内部会部会長)

土木工事や建築工事、開発行為もそうですけれども、どうも人間の側の視点で物を捉えて、効率性ですとか経済性の観点から事業を行ってしまいます。

先ほど部会員がおっしゃったとおり、動植物からの目線は過去ほとんど捉えていませんし、まだまだ、その域には達していないので、これからも改善される余地はあると思います。

このたび制定予定の、「景観緑化条例」によって、第一歩をようやく踏み出すのかなと感じています。

(市庁内部会副部会長)

これから、生物の多様性がなぜ大切なのか、ということをご市民に説明するところから始めなければならぬと考えています。

(部会員)

この部会では具体的にどのようなものについて検討するのですか。

(事務局)

市総合計画基本計画は、主に第1章は福祉、第2章は防災・防犯、第3章は経済、第4章はハード部分、第5章は教育、第6章はまちづくりの分野の構成となっています。

この都市調和部会は、第4章のまちづくりの部分でもハードの分野に関する

部会になります。

高齢化が進む中で、住みよいまちづくりをするためにはどういったことが必要か、市街地の形成はどのようにしていけばよいのかなどについて検討していただきます。

市庁内でも、同じ体系図を用いて検討していますので、まずは、自由にお話ししていただいて広い視点の中から、体系図に取り組んでいくのがよいのではないかと考えています。

(部会員)

テーマを決めて、煮詰めていくのはどうでしょうか、範囲が広すぎて話しづらいです。

(部会長)

部会員からテーマを決めて話をしてはとの話がありましたが、もう少し、自由にお話を進めた中でテーマを絞っていくのはどうでしょうか。

(部会員)

今回はテーマを絞らないで、皆さんとはじめて話し合いますので、もう少し話し合えればと思います。

(事務局)

例えばですが、技術者の視点で、まちづくりをどのようにしたら良いかという意見などもあればよいのですが。

(市庁内部会部会長)

庁内でも体系図の議論を行ったのですが、1つ目の項目の検討で1日かかりました。

(部会員)

体系図を上から順に、雑談を交えて協議していったらどうでしょうか。

(部会員)

私は昔から散歩道が好きで、市内に散歩道がほしいなと思い、西暦2000年イベントのときに、散歩道を念頭に入れてマップを作りました。

そのときには、鷺別、幌別、登別のマップを作っています。

その後に、札内と温泉がこれに合わせて作られましたが、これは故郷にもつ

と愛着を持ってもらえるような散歩道があったらいいなと思っています。

ドイツの話になりますが、私はいろいろなまちに行くときマップを買っています。

そのマップには、自転車の道や散歩道などが描かれていて、人口の少ないまちでも数100キロの散歩道が掲載されています。

散歩道も森や林や川の方向、家と家の中の路地などを縦横無尽にコース付けられています。

そういったこともあって私は、これからお年寄りも増えていくことも踏まえ、散歩道のマップを作製しました。

(部会員)

マップを復活させて改訂されてはどうでしょうか。

(部会長)

山道などを走るトレイルランニングが流行っていますが、反面、危険だともいわれています。

たとえば、マップなどをしっかり整備し「登別では安全にトレイルランニングができますよ」ですとか、そういった方法でマップを普及していくという、逆転の発想もよいのではないのでしょうか。

(部会員)

道を作りマップを作る、マップを手に入れば人が集まる。これを繰り返すことで、人が集うのではないのでしょうか。

(部会員)

教育委員会でも、ウォーキングのマップを作成していましたよね。

(部会員)

マラソン人口やウォーキング人口も増えているのでいいのではないのでしょうか。

(事務局)

教育委員会では、起点となる施設からコースを歩くと何キロメートル歩いたことになり、消費カロリーがわかるウォーキングマップを地区ごとに作成しました。

(事務局)

ドイツは、若い人も散歩する文化の国なのですか

(部会員)

今の若い人は分からないが、ドイツは散歩の国です。

ただ、なぜ小さな町にマップがあって、散歩道があるのかは分かりません。

また、ドイツでは特に川を護岸したり安全柵を設けたりしていないんですよ。

日本では、すべての川などを整備してしまい、子供たちが危険を感じる機会がないです。

(部会長)

ある漫画家が、崖から落ちて亡くなった場所に、防護柵を付けるかといった議論がありましたけれども、行政機関としては人命といった点を考えると対応せざるを得ないのでしょうね。

(部会員)

いつから日本は、そのようになってしまったのでしょうかね。

すべてを行政の責任にしてしまうのはいかがなものかと思います。

(事務局)

町内会の要望などでは、川沿いを散歩したいので整備してほしいというものもあります。

整備をしなくても歩けているのであれば、よいのではないかと思うところもありますが、幅がせまかったり、道が途切れたりしているなどの声も寄せられています。

(市庁内部会部会長)

ヨーロッパの散歩道は、行政や誰かが手を入れて作ったものなのですか、それとも、自然にできあがったものなのですか

(部会員)

自然にできあがったものだと思います。できてしまったので、多少の整備を入れるようです。

(市庁内部会部会長)

昔、先輩から公園の園路をつくるときには、子供たちが踏んだ足跡どおりに作ると子供たちにとって使い勝手の良い園路が出来上がるということを聞かされました。

これになぞらえると、散歩道というものも、市が作ったので、こう歩きなさいというものではなく、利用している人に不自由がないように、段差を解消するとか、迂回する道をつくるとか、そういったつくり方をするのがよいのではないかと考えます。

(部会員)

日本の場合は土地の所有権が絡むので、そのあたりの解消ができればよいのですが。

(事務局)

日本で一番のネックになるのは、けがなどをした場合の責任ですよね。

(市庁内部会部会長)

責任の度合いが日本とヨーロッパでは違ってきます。

(部会長)

犯罪のリスクも考えられるので、長短はありますね。

(事務局)

ヨーロッパの散歩道では、草刈りなどはされているのですか。

(部会長)

使われている道は、踏みしめられて、その場所の草は生えなくなると思いますが。

逆に、草刈りが必要な道は要らない道ということになるのではないのでしょうか。

(事務局)

歩く道は生えてこないのですが、道の脇から草が生えてくるので、その対応が必要になります。

(部会員)

植生の違いがありますね、ドイツなどでは種類が少ないと思います。

(部会長)

道路の方まで伸びてきた、草木についても土地所有者の関係があります。

人と自然のバランスを、どのあたりで保てばいいのかといった問題もありますね。

(市庁内部会副部会長)

多くの方が、遠くの自然はよいが近くの自然を嫌がるといった傾向にありますので、そういったところから意識を共有していかなければならないのかなと思っています。

(市庁内部会部会長)

要するに棲み分けだと思います。ここは市街地、ここは自然といったように。総合計画でも自然利用域と生活創造域といった土地利用構想があります。

(部会長)

資料を見ると行政エリアが広いですね。

(市庁内部会副部会長)

部会員が考える散歩道のイメージでは、市街地も含まれているのですか。

(部会員)

メインは市街地と市街地近郊の里山をイメージしています。

(事務局)

市街地の散歩道は、歩道を歩く散歩道ですか、それとも河川沿いなどですか。

(部会員)

例えば、家と家の中の歩く道ですとか。

(事務局)

日本では、かなり難しいものですね、民地が関わると。

(部会員)

歴史のある地域では、「こんなところに道があるのか」と思えるようなところにも散歩道あります。

(部会員)

伊達市では、生活道路とは別に散歩する道路をつくったところもあります。

(部会員)

2000年に作成のマップでは、実際に歩けるところを散歩道に定義しましたので、驚別などでは海岸を歩く道なども紹介しています。

(事務局)

ドイツの散歩道は、歩いてみると景色を楽しむことができる道なのですか。

(部会員)

どちらかといえば田園風景のような町ですね、富良野や美瑛のようにはいかないですけども。

(部会員)

なぜ、そのようにできるのかというと緑の連続性ですよ、核の緑があって、コリドー（緑の回廊）があって、島（緑地）があるなど、考えられて整備している。

風の通り道なども考えて設計するなど自然の生態系を考えて作られている。

(事務局)

ドイツの緑の連続性というのは、いつから考えられたものですか。

(部会員)

30年くらい前には既にありました。

(部会員)

自然にできたものではないのですか。

(部会員)

環境に対して、常に新しい取り組みをする国ですねドイツは、普通はやっていなくても、これがいいとなったらやってしまうのがドイツですね。

もともとは、森は濃くない国ですので、オープンカットをせずにトンネルを掘ったり、屋根に土をかぶせて緑の断絶を防いだり、動物のためのトンネルを作ったり、川の道も作ったり、そうした緑の中に都市づくりを計画的に行われています。

(市庁内部会部会長)

概念的には、年齢を重ねるとそういったところを歩いてみたいと思いますね。

その第一歩は踏み出せるかもしれませんが、完成形はかなり難しいのではないかと思いますので、その着地点として第3期基本計画の中でどのように表現していくのか悩むところですね。

(事務局)

部会員が行った街というのは、富良野みたいなところだけではなく、舗装がきっちりされていて街並みになってしまっているところもありますよね。

そういったところにも、散歩道はあるのですか。

(部会員)

そういったところもありますし、自転車の道などもあります。

(市庁内部会部会長)

街路樹の維持管理を町内会などをお願いしていますが、町内会によっては、街路柵はいらぬし、植樹帯はいらぬというところもあります。

(市庁内部会副部会長)

登別地区のプラタナスはどうでしょうか。

(部会員)

枝をたくさん切られて、裸になってしまっていますよね。

(市庁内部会部会長)

近日、各町内会の要望の打ち合わせがあるのですが、その中で、プラタナスが結構問題になります。

葉が落ちるので、落ちる前に剪定をしてほしいという要望が寄せられます。

緑はとても良いのですが、住んでいる人たちにとっては抵抗感があるようです。

(市庁内部会副部会長)

やはり、近くの自然には抵抗がある方もいらっしゃいます

(事務局)

町内会によっては、街路柵に花を植えて、きれいにしようとしている取り組みもあると思いますが。

(市庁内部会部会長)

さまざまなケースがあつて画一的にはできないのが現状です。

(部会員)

地域によって温度差がありますよね。

私のところでは国道の沿線の草取りをしています、地域によってはやらないところもあります。

(市庁内部会部会長)

ですので、街路を緑でいっぱいにしましょうとは書きづらいんですよ。

(部会員)

道道の沿線でも草取りをこまめにされている方はいらっしゃいますよね。

(市庁内部会部会長)

沿線にお住まいの方でしょうけれども、ご高齢の方が多く、あと何年このような活動をしていただけるのかは、判らないですし、もしも、その方がいなくなったときには困ってしまいますね。

(部会長)

自然というものは成長してしまいますので、そういったものにはサステイナブルというか継続性に難しさがありますね。

(事務局)

車しか走らない道路に緑は必要なのでしょうか。

例えば、札幌の南郷では中央分離帯に大きな木がありますよね、でも、すぐに通過ぎてしまうのでありがたみがないですよ、かえって、車が見えづらくて危ないなという気になってしまいます。

でも、歩くのであればコンクリートの中は嫌ですよ。

(部会員)

空気の浄化だとかの効果があるのでしょうか。
街路樹にはそういった役割もありますよね。

(事務局)

その木は道路でなければならないのでしょうか。

(市庁内部会副部長)

車の通りが多いからでしょうね。
その近くで空気を浄化することに意味があるのではないのでしょうか。

(部会員)

中央分離帯のリンゴは収穫して販売しているそうです。ところで、登別駅前の海鮮直市の取り組みはとてもよいと思いますが、あれを広げることは可能なのでしょうか。

(事務局)

他の部会でも話題となっていますが、さまざまな問題があって難しいようです。

(部会員)

伊達の物産館などでは、地場産品を取り扱っていますが。

(事務局)

農産品とは異なった問題があるそうです。

(市庁内部会部会長)

地産地消といった問題も難しいのですね。

(事務局)

登別駅前の鬼なびステーションでは、登別牛を使ったメニューなどを提供しています。

地産地消の取り組みは模索されていますが、課題も多いようです。

(部会員)

温泉のお湯を活用して、魚を養殖することはできないのだろうか、例えばテ

ラピアですとか。

(事務局)

硫黄泉では難しいかもしれませんね。

(部会員)

淡水魚のイトウの養殖をしていた方がいたのですが、事情があり止めたそうです。

実はイトウは漢字では魚へんに鬼と書く(魩) ですので、登別に縁を持たせて取り組んでいたそうです。

(部会員)

川上公園(旧カーヤ付近)の水辺では、子供たちが遊べる場所などはもうないのでしょいか、昔はボートなどがあったと思いますが。

(市庁内部会副部長)

ボートの貸し出しをされていた方が止めてしまったのではないでしょいか。

(事務局)

ダムの管理者は許可くださるのでしょうかね。

(部会員)

申請をすれば許可をくださるようです。

(事務局)

商売の場合も同じでしょいかね。

(部会員)

そこまで詳しくは。

(部会員)

川上公園周辺はもったいないですよ、民間の建物も含めて。

(部会長)

さまざまなご意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。

皆さん自然や環境など、登別の発展に意見を持っている方であることがお互

いにわかったと思います。

次回は、テーマを見いだせるよう意見を持ち寄り、テーマの方向性を決めて
いきたいと思います。

次回の日程は、6月18日（水） 18時30分市役所とします。

おつかれさまでした。